

「ゆたんぼ」SG基準改正のお知らせ

「ゆたんぼ」のSG基準が改正(2021年6月1日付)されました。

今回の改正点は、合成樹脂製のC形ゆたんぼにおいて、2019-2020冬季にキャップが緩んで湯漏れが発生した事故情報があり、「キャップの嵌合(かんごう)性」を試験項目として追加し、表示及び取扱説明書にて不明確だった点を見直しております。

ボーケンでは、改正後の基準も試験実施していますので、ぜひ一度ご相談ください。



「ゆたんぼ」SG基準の主な改正点

1 キャップの嵌合性試験の追加

C形(合成樹脂製)のゆたんぼに適用されます。試験方法として、沸騰水を満杯の湯量(受口の根元まで)入れた状態で本体を固定し、キャップを3.0 Nmのトルクで締め付けます。その状態で5分間放置後、再度キャップを締め付けた時、3.0 Nmまでの範囲内においてキャップが180°以上回転しないこと、湯が漏れないこと確認します。さらにキャップを本体から外して破損なきことを目視により確認します。



熱によって樹脂が軟化して
緩まないかチェック!

2 取扱説明書への追加・変更点

■表示、注意文書及び取扱説明書は必ず読んで順守し、使用開始後も保管しておくこと。

■使用上の注意事項

・湯を満杯にすること。(A・C形のみ)

※満杯の定義を明確にしていることを確認すること。

・ 0°C 以上の湯を入れないこと。(B形のみ)

※ 0°C には当該製品の許容湯温を考慮して、「 70°C 」などの具体的数値が入っていることを確認すること。

・[適量]の湯を入れた後、胴体を絞り空気を抜いてから口金又はキャップを締めること。

このとき、湯の噴き出しに注意すること。(B形のみ)

※[適量]には「約2/3程度」など当該製品に入れる適切な湯量を表す目安が入っていることを確認すること。

・湯を入れる際、口金又はキャップを締める際、本体を持つ際などはやけどに注意すること。

・ゆたんぼの購入日及びパッキン交換日を記入できる欄を設け、該当日を記載すること。

・新基準と旧基準の併存期間は1年間(2022年5月末日まで)。

・2021年12月1日以降はすべて新基準での申請。

・新基準での申請の場合、SGラベル代は5円/個。旧基準での申請の場合、SGラベル代は3円/個。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。



ご依頼
お待ちしております。

東京生活用品試験センター | TEL:03-5669-1382 / FAX:03-5669-1387

大阪生活用品試験センター | TEL:06-6577-0124 / FAX:06-6577-0126